

新春講演会と 新入会員歓迎名刺交換会

1/24 リーガロイヤルホテル広島

野球解説者・達川光男氏が講演

恒例の「新春講演会と新入会員歓迎名刺交換会」が、広島東税務署・中国税理士会広島東支部・取扱い保険会社三社からご来賓をお招きし、新入会員を含め120名の参加で盛大に開催されました。

第1部では、元広島カープ監督、選手で活躍された達川光男氏に、「苦しみを笑いに変えた野球人生」を演題にご講演いただきました。

達川氏は、広商在学中の73年春の甲子園選抜大会で「準優勝」、夏の甲子園大会では「優勝」。東洋大学在学中の76年には、春のリーグ戦でチーム「初優勝」、翌年のドラフト4位で広島カープに入団されました。92年の引退までの15年間に1334試合出場、1181塁打、オールスター出場7回、ベストナイン3回、ゴールデングラブ賞を3回受賞するなど、セリーグを代表する捕手として活躍されました。

選手引退後は、95年に福岡ダイエーホークスバッテリーコーチ、98年にはカープ2軍監督、99年から2年間カープ1軍監督、03年には阪神バッテリーコーチと

新春講演会



熱く語る達川さん

して務められました。現在は、フジテレビ・テレビ新広島・ニッポン放送で解説者、スポーツ報知評論家——野球だけではなく、CMやドラマなど多方面にご活躍されておられます。

野球一筋の野球少年が甲子園で準優勝・優勝、大学でも優勝、プロでも優勝と輝かしい経歴を築くなかにあったのは、人一倍の努力。そういった達川氏の野球観、人生観をお聞きした、あっという間の50分間でした。

新入会員の皆さん 自己紹介と抱負などを披露

第2部の新入会員歓迎名刺交換会では、本年度の新入会員184社のうち15社が参加されました。1社ずつ自己紹介、抱負などを話され、会員バッチの贈呈が行われました。



また、全国青年の集い広島大会・大内茂穂会長より、今秋開催される全国大会のご紹介があり、中締めとして長沼毅副会長が「全国大会の頃には、カープ、サンフレッチェ、東法人会と盛り上がりていきましょう」と挨拶。法人会の「絆」が、より一層深まりました。

(総務委員会委員 谷本圭一)



平成25年度税制改正提言 広島市長、市議会議長を訪問

野坂会長、望月副会長、高田副会長、黒木税制委員長が12月6日には、種清広島市議会議長を、12月12日には松井広島市長を訪問し、平成25年度の税制改正に関する提言を行いました。



会員増強推進大会を開催

8月27日、ANAクラウンプラザホテルにおいて、広島東税務署・中国税理士会広島東支部・金融機関・取扱保険会社三社からご来賓を多数お招きし、会員増強推進大会が盛大に開催されました。平成24年度の目標指数、各支部における実施時期、実施方法等について、協議されました。

会員増強運動については、地区役員の皆さんのご協力により、新規会員が平成25年1月31日現在、184社となっています。なお一層のご協力をお願いします。



署長講演会

広島東税務署長
久保田寄人氏

11月19日、広島東税務署・久保田署長の講演会がKKRホテルで開催されました。演題は「見たまま、聞いたまま」です。



久保田署長は、島根県浜田市の出身で、「ふるさとは元気の源」ということで、浜田の方言の話や地元の石見神楽のお話をされました。

また、古事記・日本書紀・出雲の国風土記などに記されている出雲神話について、国引き神話ゆかりの地を具体的に示されながら、ご説明を頂きました。

次に、「伸びる経営者のモノの見方・考え方」について、「現場主義の戦略思考」としては、現場で得られる五感情報が重要であるとのお話で、とても参考となりました。

税金については、現在、大きな話題となっています消費税についてお話し、所得税との特徴の違いを分かり易くご説明されました。

今後の税体系を考えるポイントとしては、①将来にわたる安心をもたらす税制、②若者から高齢者までがともに支える税制、③個人や企業の活力を引き出す税制、ということが重要であると説明していただきました。

その他、納税環境の整備の中で、特に、e-Taxの普及状況と今後の利用拡大についてご説明がありました。

署長のお話は、大変親近感のあるもので、その後の懇談会は和気あいあいのうちに進み、参加者相互の交流が深められた一日でした。

いつも 社会のバックグラウンドで 光っていたい



エビス電工株式会社

□本社 広島市中区中町8番8号 730-0037
TEL (082)247-2115 FAX (082)245-8607
□本社工務部 広島市中区中町8番8号6階 730-0037
TEL (082)240-9922 FAX (082)240-9925

□可部営業所 広島市安佐北区可部2丁目5番17号 731-0221
TEL (082)812-3333 FAX (082)814-5241
□山口営業所 岩国市昭和町3丁目4番10号 740-0004
TEL (0827)21-7241 FAX (0827)24-4745

平成25年度 税制改正に関する提言要約

全国法人総連合

基本的な課題

I. 社会保障と 税の一体改革と今後のあり方

1. 社会保障制度に対する基本的考え方

○わが国の社会保障制度は先進国の中では「中福祉」に位置し、国民負担は米国に次ぐ「低負担」である。この「給付」と「負担」のバランスが求められているが、今回の消費税率引き上げにより「負担」面で一定の改善がなされる。

○しかし、今後の社会保障給付は年金だけでなく、医療、介護分野でより急速に増大することが見込まれており、その抑制が重要になってくる。そのためには過剰なばらまき的給付を排し、「給付の重点化・効率化」を徹底するしかない。

○積み残された社会保障分野の諸課題については、社会保障制度改革国民会議で議論することとなっている。同会議においては透明性の確保と 국민にわかりやすい議論が求められる。

- (1) 今後の社会保障改革で最も重要なのは、給付の重点化・効率化である。
- (2) 年金については抜本的な施策の検討が必要である。
- (3) 給付の急増が見込まれる医療分野については、診療報酬体系の抜本改革や高齢者の適正な窓口負担などが必要。また、薬価では後発医薬品（ジェネリック）の使用促進をはかるべき。
- (4) 医療は成長分野としても位置付けられており、大胆な規制改革を行い着実に成長に結びつける必要がある。
- (5) 介護保険は真に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、自立を促す給付のあり方に見直すべき。
- (6) 生活保護給付は不正受給の防止や給付水準のあり方など、制度の見直しと適正な運用が不可欠である。
- (7) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度にすることが求められる。

2. 消費税引き上げに伴う対応措置

○消費税の税率引き上げ時期が決まったものの、引き上げ実施に伴う円滑化対策やいわゆる逆進性対策につ

いては、多くが今後の議論に委ねられており、政府には用意周到で緻密な対策が求められる。

- (1) 税率を引き上げる際には景気への配慮が必要である。
- (2) 価格決定のプロセスにおいて立場の弱い中小企業が適正に価格転嫁できるよう、その実効を担保する確実な措置を講じるよう求める。
- (3) 当面（税率10%程度までは）は単一税率が望ましく、インボイスの導入も不要である。
- (4) 政府は低所得者対策として「複数税率」「給付付き税額控除」の導入を検討し、その導入が実現するまでの間は「簡素な給付措置」を実施するとしているが、給付の対象や方法を十分に考慮し、ばらまき政策とならないよう強く求める。

3. 財政健全化に向けて

○消費税の引き上げが決まったことで、わが国は財政の健全化と持続可能な社会保障制度の両立に向け一歩踏み出したといえる。しかし、これによって財政健全化目標が着実に達成されるわけではない。国と地方の長期債務残高は消費税を10%に引き上げてもさらに増加していくことが見込まれる。

○それにもかかわらず、来年度予算編成では公共事業を中心に与野党から歳出圧力が高まっており憂慮される。改めて聖域なき歳出削減の徹底を求めるとともに、各歳出分野別の削減目標を定めて達成までの道筋と工程表を明示することが必要である。

4. 行政改革の徹底

○社会保障の安定財源を確保するためとはいえ、消費税の引き上げが国民に痛みを求める措置であることに変わりはない。地方を含めた政府、さらに立法府はそのことを深く認識し、「まず隗より始めよ」の精神により自ら身を削る行政・議会の改革が何より重要である。

5. 今後の税制改革のあり方

○わが国の税制は先の抜本改革から20年以上が経過したが、その間に少子高齢化や人口減少社会、グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化が急進展した。

○社会保障と税の一体改革で消費税の引き上げが決まり、こうした問題に一定の対応は可能となろうが、所

得、資産を含めた改革はこれからである。

○その際には国際間の経済取引の増大や多様化の観点、諸外国の租税政策等との国際的整合性、成長と雇用を創出するという視点等を踏まえることが求められる。そうした中、法人税率のさらなる引き下げ、所得税、相続税の見直しなども重要な課題である。

6. 共通番号制度の導入について

○今後、個人情報保護の徹底や国民への周知を図り、積極的な活用に向けて取り組んでいく必要がある。

- (1) 制度の創設、維持にかかるコストの明確化
- (2) 税務情報などプライバシー保護のための適切な法整備
- (3) 税務面と社会保障分野への活用により、納税者の利便向上や社会保障給付の適正につなげる

II. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人税率の引き下げ

○法人実効税率は平成23年度税制改正により5%引き下げられ一歩前進したが、アジア・欧州各国との税率格差は依然として大きい。

○こうした状況が続けば、国内企業の海外移転が促進され、雇用への悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて大幅に軽減すべきである。

- (1) 法人実効税率30%以下の早期実現
- (2) 中小企業の軽減税率の15%本則化と適用所得金額の引き上げ

2. 事業承継税制の拡充

○わが国企業の大多数を占める中小企業は、地域経済の活性化、雇用の確保などに大きく貢献しており、経済の根幹を支える重要な存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与えるものである。

○平成21年度税制改正で創設された相続税、贈与税の納税猶予制度は、その適用要件が厳しく設定され、積極的な利用が困難との声が多い。

○社会保障と税の一体改革関連法ではその見直しが盛り込まれたが、見直しの際には、中小企業の円滑な事業承継を図る観点から、中小企業の実情、実態に即した税制の構築が必要である。

- (1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
- (2) 親族外承継に対する措置の創設
- (3) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

3. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は本則化を求める
- (2) 交際費課税の見直し
 - ①損金不算入割合10%の撤廃
 - ②資本金規模に関わらず一定の損金算入を認める
 - ③社会通念上、相当な慶弔費（1件当たり1万円程度）については、交際費の対象から除外する
- (3) 役員給与の損金算入の拡充
 - ①役員給与は原則損金算入
 - ②同族会社も利益運動給与の損金算入を認める

III. 国と地方のあり方

○国と地方は行政を担う「車の両輪」であり、一方だけに負担を偏らせることがあってはならない。国の財政が地方よりさらに悪化している現状を考えれば、いかに地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質をつくりあげるかが重要である。

- (1) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について検討すべき
- (2) 事業仕分けの手法を地方においても広く導入すべき
- (3) 手当などを含めた地方公務員の入件費は依然として高く、適正水準への是正が必要である
- (4) 地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき
- (5) 行政委員会の委員は月1～3回の非常勤にもかかわらず、多くの自治体で多額の月額報酬を得ている。日当制導入などが検討課題となろう
- (6) 地方の自立・自助を推進する観点から、地方交付税を中心とした三位一体改革をさらに進めると同時に、適正な課税自主権を發揮すべき

IV. 震災復興

○被災地の復旧・復興については、一定の措置が講じられたものの、復興は遅々として進んでいない。予算を迅速に執行するとともに、被災地における企業の定着、他地域からの企業誘致の促進、雇用確保の観点などから、原発の対応を含めて、引き続き適切な支援措置を講じるよう求める。

V. その他

1. 環境問題に対する税制上の対応
2. 納税環境の整備
3. 租税教育の充実

租税教育事業

租税教室

青年部の主要行事の一つである租税教室が平成24年12月の戸坂城山小学校を皮切りに、本年度は管内10校24クラスで開催されました。租税教室は小学校6年生を対象に、我々青年部会員が先生役を務め、「税金について」の授業を1時限任せて頂くというものです。

青年部では、この租税教室を組織活性化の中心行事として位置づけ、「部会員は全員が先生役を体験してみる」を目標に「広島東法人会版租税教室」のブランディングアップを図っています。

租税教室の開催

小学校名	開催日
戸坂城山	12月13日 木
白島	12月18日 火
尾長	12月18日 火
三育	1月11日 金
大州	1月15日 火
袋町	1月15日 火
戸坂	1月23日 水
竹屋	1月23日 水
千田	1月30日 水
矢賀	2月4日 月

授業は、「広島県では税金の種類は何種類あるか分かる人！」(正解47種類)から始まり、児童たちも積極的に参加してくれます。「マリンとヤマトの不思議な日曜日」のDVDを鑑賞しながら授業は、「消防車（はしご車）はいくらの税金が使われていますか？」(正解：1億1千万円)の質問の回答者に手渡される1億円のレプリカ

の登場で最高潮に達します。

「税金とは安全で豊かな暮らしを送るために、皆が負担する社会の○○のようなもの」(正解：会費)という最後の質問では我々も驚くような素晴らしい回答がいくつも出てきます。



今年度は戸坂小学校では参観日に租税教室が開催され、法人会活動を保護者の方にご理解いただける機会も得ることができました。

来年度もより多くの学校で、より多くの講師が租税教室を体験できるように活動を広げていきたいと考えております。青年部に限らず、会員の皆様のご参加をお待ちしておりますので是非お問い合わせください。

(青年部会長 實田泰之)



税務研修会～上手な相続のしかた～



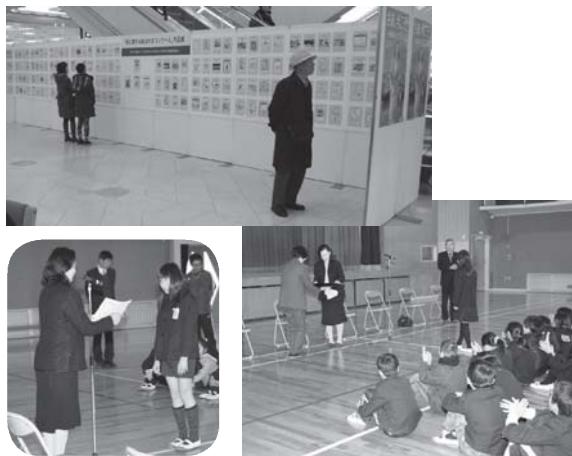
1月28日、広島商工会議所において、当法人会の税制委員長の黒木敬介税理士・公認会計士を講師に迎えて、税務研修会が開催されました。

「上手な相続のしかた」のテーマで、具体的な事例を交えての説明がありました。

また、自民党の税制改正大綱についても触れていただき、有意義な研修会でした。

当日は雪で足元が悪いにもかかわらず、46名の出席がありました。

税に関する絵はがきコンクール入選作選定



小学校6校に夏休みの宿題として、税に関する絵はがきを募集したところ、134名から応募がありました。広島東税務署長、石井女性部会長を中心とした役員の審査の結果、優秀賞10点、入賞10点を選定し、さらに優秀賞の中から、広島東税務署長賞、広島東法人会長賞、女性部会長賞、青年部会長賞を選定しました。12月18日には、白島小学校に広島東税務署長と石井女性部会長が訪問して、表彰式を行いました。優秀賞、入賞の作品は、11月13日から12月16日までの間、もみじ銀行本店、東区役所、フジグラン広島に展示されました。

広島東税務署長賞

白島小学校 6年 北臺 真



広島東法人会長賞

白島小学校 6年 宮崎茉央



女性部会長賞

幟町小学校 6年 林 三智



【上記ほかの優秀賞】山本真緒、和田真優子、岩井千寛（以上、幟町小学校）　藤村優衣、中村もも、山田美嘉子（以上、白島小学校）

青年部会長賞

白島小学校 6年 野畑樹里



税金が私たちの生活にどのように使われているかなど、次代を担う児童たちに税を正しく理解していただくために実施

社会貢献活動

税を考える週間パレード



11月10日、広島東税務会の主催する「税を考える週間パレード」に、他の税務協力団体とともに会員12名が、消費税の納税意識の高揚を掲げて、本通りをパレードしました。

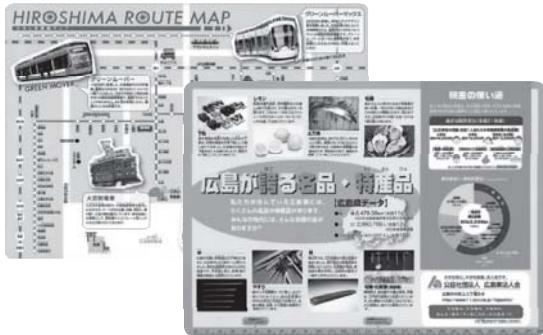
今年は三育小学校バトンや矢野中学校吹奏楽部も参加し、例年以上に盛況でした。



3法人会合同の新設法人説明会開催

12月6日(木)、広島商工会議所において、当会と広島西、広島南法人会が合同で新設法人説明会を開催し、広島南税務署法人課税審理担当官の浜井秀夫氏が「法人税・源泉所得税・消費税について」説明されました。会員増強期間中につき、各会は入会のしおりを配布し入会をお願いしました。出席者29名。

租税教育用下敷きの寄贈



東税務署管内の小学校4年生、中学校1年生を対象とした租税教育用下敷きを3,700枚作成し、11月5日に寄贈しました。下敷きの寄贈は今回で8回目となります。

物品の寄贈



広島市精神保健福祉課が支援する特定非営利活動法人「フリースペース・スマイル中山」(東区中山中町6-48)にガスバネ式の昇降作業台2台と保管庫(下置き)2台を寄贈しました。12月20日、市役所で行われた贈呈式には、野坂会長他3名が出席しました。24年3月に作業所を移転し、物品が足りないということで、大変に喜んでいただきました。

名代の銘菓

川通り餅



日本 日本
ここの かのち
ところ のの味

御菓子処 株式会社亀屋

本店/広島市東区光町1丁目1-13 電話(082)261-4141
売店/広島新幹線名店街 電話(082)263-0262
広島ステーションビル地階 電話(082)263-9111
広島バスセンター名店街 電話(082)225-3084

広島国税局長講演会

講演テーマ 我が国の財政事情と 最近の税務行政について



11月12日(月)、市内6法人会主催、広島県法人会連合会後援で山崎晃義広島国税局長講演会を開催しました。主管は広島東法人会で188名が聴講しました。

山崎広島国税局長は「我が国の財政事情と最近の税務行政について」のテーマで①財政の現状と②最近の税務行政について幅広く説明されました。

各・種・表・彰・者

*秋の叙勲 旭日双光章 受章 11月13日

望月 成二 エビス電工株

*広島国税局長表彰 10月31日

市川 順一 市川物産株

*広島東税務署長表彰 11月13日

大武 慶介 株エスティ

*広島東税務署長感謝状 11月13日

竹内 剛 竹内装飾株

山田 弘子 株広島ゴルフショップ

*中学生の税についての作文

《広島東税務署長賞》広島城北中学校3年 玉木優貴君

*税に関する高校生の作文

《広島東税務署長賞》広島城北高等学校1年 石生峻祐君

*広島市優良技能労者表彰

和田 修吾 山陽空調工業株

橋西 一雄 株ネストロジスティックス

上瀬 浩昭 小川精機株

藤井 勝 (有)田野口興業

経営支援事業

■第1回青年経営者勉強会を開催

日本一ユニークな テーマ 会社経営から学ぶ



平成24年8月8日 オリエンタルホテル広島において、本年度第1回目の青年経営者勉強会を開催し、青年部会員を中心に、33名の参加がありました。『日本一ユニークな会社経営から学ぶ』というテーマで、株式会社21の相談役・平本清様に約2時間ご講話いただきました。

株式会社21は、昭和61年にメガネ店として創業。「日本一の安さを追求」、「会社に利益を残さず値下で還元」を経営方針として、現在は全国に127店舗を展開されています。勉強会では、パソコンから同社の実際の社内ネットワークにアクセスし、人事管理の手法や、商品開発の経過などの情報をご披露頂き、同社のユニークな経営手法をご説明頂きました。社内webでの徹底した情報公開により文字通り「ガラス張りの経営」を実践しておられることを実感するとともに、IT力によりダイレクトに顧客の個別ニーズを汲み上げて社内及び取引業者との情報共有を通じて商品開発を行われている姿勢に特に感銘を受けました。

勉強会終了後、青年部会の例会・懇親会を開催しました。このたび新規に入会された4名の部会員を交えて活発な交流を行うことができました。

(青年部会副部会長 黒木敬介)

■中小企業会計啓発・会計を経営に活かす 普及セミナー

9月19日、広島商工会議所において、酒井健次中小企業診断士を講師に迎え、「会計を経営に活かす」と題して中小企業会計啓発・普及セミナーが開催されました。中小会計要領を活用して企業にとってプラスになることや財務会計の基本構造を知り資金を増やすこと、事業計画の策定についての講義がありました。



青年部会 NEWS

キャラバン隊を送り 次回広島大会をPR

平成24年11月2日 第26回法人会全国青年の集い宮崎大会が、宮崎市のシーガイアコンベンションセンターにて開催されました。来年度は広島大会ということもあり、広島県連でキャラバン隊を組み総勢141名（広島東16名）での参加となりました。

会場のシーガイアは広大な敷地を誇り、当会場からは海まで圧巻の景色でした。会場周辺では宮崎県の地鶏をはじめ、物産展の香りに食欲をそそられました。

式典はオーケストラ演奏から始まり、来賓紹介、主催・主管紹介と続き、租税教育表彰では商工会議所とコラボレーションの形での租税教室を行った島根県連の紹介があり、まちぐるみの取り組みに关心を寄せました。

そして次回開催地広島県の我らが大内県連会長が大会旗伝達を受



第26回 法人会全国青年の集い 2012.11.9 宮崎大会



大会スローガン

新価値創造

～復興から未来へ。今、見せよう。日本の底力～

け、最後に次回広島大会のPRをキャラバン隊が行い会場の注目を集めおりました。

* * *

記念講演では、講師にワタミの渡邊美樹氏が、「夢をカタチに―新価値創造への挑戦」を演題に講演されました。企業の社会貢献のひとつとして納税をすることの大切さ、利益とは誰のものなのかについて熱く語られました。そして、「企業として法人格を高める努力が必要だ。未来は夢の中にある。だからこそ日付を決め、毎日決め

たことをするのが大切」と語られました。著名でかつ多忙な方のお話は学びの多い講演となりました。

その後の懇親会場でも、再度広島大会のPRをさせて頂き、甲冑姿の武士が来年度のスローガンの「百万一心」を来場者に訴えました。

* * *

いよいよ今年の11月7、8日の第27回全国青年の集いは広島で開催です。来年に向け参加者の意思統一を図れた実りのある宮崎大会でした。

(異業種交流副委員長 越智基匡)




小型中型タクシー・リフト付福祉車（車イスストレッチャー）
ジャンボタクシー・タクシー代行運転ご用命は

関西タクシー株式会社

代表取締役 大内 茂穂

本社 TEL 082-262-9151 濑野営業所 TEL 082-894-8484
広島市東区曙1-8-1 広島市安芸区瀬野1-14-29




Mobilホームページ

■第3回例会

**にしき堂の大谷氏が
「菓子屋の世界」
——を演題に講演**



平成24年12月14日(金)、ホテルグランヴィア広島において、青年部会第3回例会が開催されました。年最後の例会ということで、青年部会員・OB含めて41名の方にご参加いただきました。

今回の例会では、当青年部会OB株式会社にしき堂代表取締役社長、大谷博国氏に「菓子屋の世界」と題しましてご講演いただきました。「もみじまんじゅう」が広島の定番お土産となるまでの歴史に始まり、開発した技術をすべてオープンにしていること、100軒以上のもみじまんじゅう屋が今でも営業できていること、チーズクリームには7年、生もみじの誕生までには10年の歳月を費やし、今も「もみじまんじゅう」は時代に合わせて変わり続けていること……などのお話を、時代のニーズを的確に見抜く眼を養い、現状に満足することなく精進せよとのメッセージと受け取りました。

17支部会 会員増強運動と福利厚生制度について討議

17支部会は、9月19日から10月26日にかけて、ブロック単位で6回行われ、会員増強運動と福利厚生制度について熱心に討議がされました。

会員増強運動については、地区役員さんのご協力により、新規会員が平成25年1月31日現在、184社となっています。なお一層のご協力をお願いします。



懇親会ではOBの方々と青年部メンバーの交流を深めることができました。今年の新入会員の自己紹介も行われ、話の尽きない楽しい懇親会となりました。

これからも青年部会のネット

ワークを広げ、租税教室等、社会の公益に資する活動を続けていきたいと思います。皆様の積極的なご参加ご参画をよろしくお願い申し上げます。

(青年部会組織委員 小川裕介)

にしき堂

もみじ饅頭

にしき堂

光町本店・広島市東区光町 ☎262-3131

〈直営店〉光町本店・広島駅ビル地階店・広島新幹線名店街店・広島バスセンター地階店・祇園新道中筋店・広島空港店・福山駅サントク店・福山南本庄店

女性部会 NEWS

去る11月21日東法人会女性部主催の講演会がANAクラウンホテルで開催された。女性部会で年に一度開催されるこの講演会は、広島ではなかなか拝聴することが難しい講演者に来て頂く事が出来る貴重な機会であり、大変有意義な時間——。

山形由美氏講演会



演題

豊かな暮らしを送るために 音楽は人生のパートナー

“フルーテスト”？……美しいそのお姿は、フルートの音色にも豊かに表現され、お話と共に楽しい時間を持たせて頂いた。お若い頃の英国留学体験は、氏の価値観の形成に大きく作用したようだ。

「自然との共生」。「生活の中の音楽」という価値観を感じさせていただいた。英国の家庭観、文化等も興味深く、その永き歴史に培われた音楽への深い想いが、お話を

らヒシヒシと伝わってきた。

長じて家政教養学を学ばれる。高名な恩師の口癖「すぐする。すぐ済む」は、会社人としての心得。しっかりと鍛えられている筈（？）の「認識即行動」がわかりやすい言葉で表現されていることに感心する。講座の終了時に、友人がそんなことを呟いていたのが印象的であった。

懐かしい曲、きれいな音色のフ

ルート演奏に酔いしれると共に、“生活の中の潤い”について考えさせて頂けた貴重な時間であった。こんな良い時間を持たせて頂ける法人会女性部会に感謝を。そして、お疲れさまでした。

(女性部会副部会長 田上美津子)

タオルの寄贈

女性部会が主催した「山形由美氏講演会」の参加者にタオル寄贈の協力を依頼したところ、365枚の寄贈がありました。1月31日に石井部会長ほか役員3名が出席し、広島市民病院で贈呈式が行われました。タオルの寄贈は今回で13回目となりました。

また、参加者の中から、抽選で20名の方に乳腺無料検診をプレゼントしました。

■第2・3回例会

講演会とセミナーを開催

10月23日、女性部会第2回例会がANAクラウンプラザホテルにおいて開催されました。講師は姜曉艶先生で、「心の豊かさと安らぎ」をテーマにトークと二胡の素晴らしい生演奏がありました。



また、12月4日には、女性部会第3回例会が保科壽直先生を講師に迎えて、もみじ銀行本店営業部セミナー室で開催されました。

「健康年齢と生活習慣について」をテーマに椅子に座ったままできる簡単なストレッチや肩こり予防法などを体験しました。



テーブルマナー研修

旬のコース料理に ボジョレーワインを添えて

平成24年11月22日(木)に、アーケホテル広島で『テーブルマナー研修～旬のコース料理にボジョレーワインを添えて～』が開催されました。

講師には、“食育・食治料理研究家”として各食品メーカーの料理講習会等の講師を務め、TV局の料理番組に出演など多方面で活躍中の小出料理学園代表／おいしい商品開発研究所所長の小出義明氏をお招きしました。42名が参加し、談笑しながら彩り豊かな和洋折衷の料理と解禁になったばかりのボジョレーワインを美味しく頂きました。

研修では、ナイフ・フォーク・スプーン・箸のマナーからグラス・容器の持ち方、そして会場へ入退室する時のマナーにいたるまで、様々なことを教えていただきました。マナーとは「相手を思いやる気持ち」であり、場を乱さず粗相のないように落ち着きと余裕をもって行動することだと教えていただきました。

小出先生のお話はとてもユーモアに溢れ、かつ勉強になるものでした。研修の中で「ナイフやフォーク、容器の形、そしてマナーには全て理由がある」というお話がありました。例えば「上座と下座の見分け方は簡単で、人の出入りが多い方が下座」「肉と魚を切る時のナイフの持ち方はそれぞれ違い、魚の場合は簡単に切ることができるから、ナイフは鉛筆のように持つ」など、「なるほど！」と感心することばかりで、とてもためになる研修でした。

今回の研修で教わったことを普段から実践し、思いやりの気持ちをもっていきたいと思います。研修に参加させていただき、ありがとうございました。

(株式会社中国サンネット 村上裕治)

法人会研修旅行



広島東法人会の研修旅行、平成24年11月9日に「三井アウトレットパーク倉敷」の見学に行きました。広島のアウトレットモールであるマリーナホップは苦戦中のように聞いていますが、「三井アウトレットパーク倉敷」は賑わっているとのこと。その秘密を探るというほどではありませんが、その理由がわかれればという興味がありました。

その理由のひとつは、立地にあるようでした。ご存知のように「三井アウトレットパーク倉敷」は、JR倉敷駅のすぐ近くにあり交通の便はとってもいいところにあります。その上以前は遊園地であったせいか敷地が広く駐車場もたっぷりとあります。

「三井アウトレットパーク倉敷」を見学

もうひとつの理由は、アウトレットモールに併設して通常のショッピングセンターがあることではないでしょうか。私のようにブランド品に縁のない人間でもショッピングセンターで買い物をしたついでにアウトレットモールを覗いて、つい買ってしまうということもありそうでした。

ところで昼食をとった「庭園旅館備後屋」さんのある玉島は、なぜか“三丁目の夕日”的な口説があつたほど“昭和”が残っており倉敷の美観地区にも負けない風情のあるところでした。

(研修委員会委員 大竹輝孝)



広島家族。RCC